

# 運輸安全報告書

2023年度

京成タクシー成田株式会社

# 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

京成タクシー成田では、平成18年10月に導入された「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全に関する基本的な方針その他輸送の安全に係る情報を以下のとおり公表し、全職員が一丸となって取り組んでまいります。

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

(1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たして参ります。

又、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させます。

(2) 当社は、輸送の安全に関する「計画の策定・実行・チェック・改善（Plan：Do：Check：Act）」を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。又、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

## 2. 輸送の安全に関する目標（安全目標）及び目標の達成状況

安全目標：令和6年度 安全目標「有責事故ゼロ」

(1) 令和5年度結果

今年度の全旅客自動車運送事業における有責事故件数は、前年度に対して減少はしたものの、安全目標を達成することができませんでした。

(2) 令和6年度目標

今年は、引き続き「有責事故ゼロ」という目標を設定し、ドライブレコーダーの映像を取入れた安全指導等や添乗指導などを行ない、有責事故の撲滅に努めます。

## 3. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

令和5年度 0件

## 4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規程に定める別表1のとおり安全管理連絡体制を構築しております。

## 5. 輸送の安全に関する重点施策

(1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。

(2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。

(3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。

(4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。

(5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします。

## 6. 輸送の安全に関する計画

- (1) 当社は、輸送の安全に関する目標を達成するため、輸送の安全に関する重点施策に応じて、輸送の安全を確保するために必要な計画を作成いたします。
- (2) 計画の作成に当たっては、以下の点を考慮すること等により、現状の問題点を把握し、より輸送の安全の確保に資する改善効果の高いものにします。
  - ① 自社の人材、車両、施設、交通の状況等の現状を把握します。
  - ② 過去の事故、過去の計画の実施状況を踏まえたものとします。
  - ③ 運転者の声を汲み上げる等、現場を踏まえたものとします。

## 7. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

輸送の安全性向上を目的として行った設備投資は次のとおりです。

### (1) 令和5年度実績

- ・ 車両の代替 JAPAN TAXI : 14両 (衝突被害軽減装置搭載車)
  - エアポート車両 (ノア) : 1両
  - ハイエース : 1両
  - 貸切バス : 1両 (小型)

### (2) 令和6年度計画

- ・ 車両の代替 JAPAN TAXI : 10両 (衝突被害軽減装置搭載車)
  - エアポート車両 (ノア) : 1両
  - 貸切バス : 1両 (小型: 衝突被害軽減装置搭載車)

## 8. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

安全管理規程に定める別表2のとおり、事故・災害が発生した場合や輸送の安全に係る情報の連絡網を整備し、迅速な対応が取れるよう体制を確立しております。

## 9. 安全管理規程・安全統括管理者

安全管理規程: 別紙のとおり安全管理規程を制定し平成25年10月1日より施行しております。

安全統括管理者: 藤田 信一

## 10. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

### (1) 教育計画

- ① 運行管理者及び補助者については、現場の意見を取り入れた運行管理者会議を月1回行います。
- ② 乗務員の集合教育については、年間計画を策定し営業所単位に全乗務員を対象に行います。
- ③ 全乗務員に適性診断を受診させ、受診後本社にて診断結果等に基づき指導いたします。
- ④ 事故惹起者については、ヒヤリハット (ヒヤッとした、ハッとした体験) 情報と事故事例等を基に、安全運行に対する意識を再認識させ、運転士へのフォローアップ教育を実施いたします。

## (2) 安全運動

安全運動の取り組みとして各強化月間に、社長以下役員による早朝点呼の査察・指導及び職場巡視を行い輸送の安全性向上に努めます。

強化月間は次のとおりです。

- ① 春の全国交通安全運動（4月上旬）
- ② 夏の交通安全運動（7月下旬）
- ③ 秋の全国交通安全運動（9月下旬）
- ④ 年末年始輸送安全総点検（12月上旬～1月上旬）

## (3) 事故防止対策

- ① 社長以下管理職にて定期事故防止対策会議を開催し、事故原因の究明、再発防止に取り組んでおります。
- ② 営業所長と労組役員による事故防止会議を開催し啓蒙活動を行い、旅客のシートベルト着用率向上を図るなど、輸送の安全性向上に努めております。
- ③ 諸会議による事故原因の究明及び事故防止対策会議を随時実施し事故撲滅に努めます。

### 1.1. 輸送の安全に関する内部監査の実施

当社は、安全マネジメントの実施状況を点検するため、適切な時期を定めて輸送の安全に関し、内部監査を年1回以上実施いたします。

### 1.2. 人員体制（乗合・貸切）※令和6年3月31日現在

乗務員

| 正規雇用 | 正規雇用以外 | 正規雇用乗務員の平均勤続年数 |
|------|--------|----------------|
| 12名  | 17名    | 2.7年           |

運行管理者・整備管理者

| 運行管理者 | 運行管理補助者 | 整備管理者 | 整備管理補助者 |
|-------|---------|-------|---------|
| 12名   | 8名      | 7名    | 15名     |

### 1.3. 事業用自動車に係る情報（令和6年3月31日現在）

|                 | 乗合    | 貸切          | 特定    |
|-----------------|-------|-------------|-------|
| 車両数             | 13両   | 11両         | 1両    |
| 平均車齢            | 14.1年 | 9.7年        | 14.6年 |
| ドライブレコーダー搭載車両数  | 13両   | 11両         | 1両    |
| デジタル式運行記録計搭載車両数 | 0両    | 0両          | 0両    |
| A S V搭載車両数      | 0両    | 3両          | 0両    |
| 主な運行形態          | 乗合    | 企業輸送・スクールバス | 企業輸送  |

### 1.4. 初任乗務員の実技指導に係る情報（令和5年度実績）

別表のとおり、初任乗務員に対して実技指導を実施しています。

以上

## 初任乗務員の実技指導に係る情報（令和6年度実績）

| 実施対象者 |               | 実車研修期間           | 車種 | 実車ルート | 実技指導内容 | 実技指導者 |
|-------|---------------|------------------|----|-------|--------|-------|
| 1     | 令和5年9月1日 入社   | 令和5年9月3日 ～ 10 日間 | 大型 | 銚子市内  | ①②③④⑤⑥ | D,E,F |
| 2     | 令和5年12月12日 入社 | 令和6年1月26日 ～ 4 日間 | 小型 | 成田市内  | ①②③④⑤⑥ | A,B,C |
| 3     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 4     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 5     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 6     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 7     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 8     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 9     | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 10    | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 11    | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 12    | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |
| 13    | 入社            | ～ 日間             |    |       |        |       |

## 座学研修内容

- 1 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- 2 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- 3 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- 4 危険の予測及び回避
- 5 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法（ASV車両）
- 6 ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- 7 運転者の運転適性に応じた安全運転（安全運転の実技指導）

## 安全運転の実技の具体的な内容

- ① 関係法令の遵守（道路交通法・道路運送法・旅客自動車運送事業運輸規則）
- ② バスの構造や特性に合わせた運転操作（車高・車長・車幅・死角・車両特性に配慮した運転）
- ③ 事故防止のための安全習慣（発進・停車時/進路変更/交差点右左折・通過時/狭路/坂路/追越/停留所発進・停車時/駅構内/等の安全習慣）
- ④ 危険の予測及び回避、緊急時における対応・運転操作
- ⑤ 旅客の安全を確保するために留意する事項（走行時・乗降時・高齢者・障がい者等の安全確保）
- ⑥ その他車両装置（ワンマン機器・非常扉・スロープ板・発煙筒・消火器等）

## 実技指導者

| 指導者 | 小型経験 | 指導歴  | 指導者 | 小型経験 | 指導歴  |
|-----|------|------|-----|------|------|
| A   | 15 年 | 12 年 | D   | 16 年 | 13 年 |
| B   | 8 年  | 5 年  | E   | 20 年 | 17 年 |
| C   | 8 年  | 5 年  | F   | 20 年 | 17 年 |